

2020年12月28日

国税ダイレクト納付サービスの取扱開始について

株式会社南日本銀行（頭取 齋藤眞一）は、2021年1月1日（金）より、インターネットを利用して国税の電子納付が出来る「国税ダイレクト納付サービス」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

本サービス開始により、e-TAX（国税電子申告・納税システム）により申告書等を提出した後、納税者の預金口座より、即時または指定した期日に、口座引落としにより国税を電子納付することができます。

今後もお客さまの様々なニーズにお応えするため、より一層、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

2021年1月1日（金）

2. サービス概要

国税ダイレクト納付とは、e-TAX（国税電子申告・納税システム）により申告書等を提出した後、納税者の預金口座から、即時または指定した期日に、口座引落としにより国税を電子納付するサービスです。

尚、利用にあたっては、事前に税務署へ届出書を提出する必要があります。

3. 登録口座

普通預金、当座預金

以上

【本件に関するお問合せ先】
事務企画管理グループ（新留）
デジタルチャネルグループ（上園）
TEL0120-273-373
受付時間 平日 9:00~17:00